

第1回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会 会議要旨

1 開催期日	令和6年5月28日(火)		
2 開会及び閉会時刻	開会時刻 18時30分 閉会時刻 20時20分		
3 場所	下津井公民館大会議室		
4 出席者	赤崎哲也	中桐陽子	
	岩中正則	早瀬徹	
	木村恵子	藤原祐輔	
	小西由紀	三宅武夫	
	清水規彰	矢野旬一	
	田浦博	山本理加	
	津田隆章		
5 オブザーバー	北島克彦		
6 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名			
職名	氏名	職名	氏名
教育長	仁科 康	副参事	倉本 英明
参事	島田 旭	課長	石岡 与明
部長	根岸 正治	課長	高木 幸雄
次長	湯地 嘉隆	室長補佐	山下 貴弘
副参事	加藤 圭二	主任	藤原 義宜
副参事	石部 圭一	主事	藤原 健太
7 傍聴の状況			
公開		傍聴人 0名	
会議録承認			
委員長 赤崎 哲也			

会 議 要 旨

1 委嘱状の交付

2 開 会

3 教育長あいさつ

4 委員紹介（資料1）

各委員の自己紹介

5 事務局紹介

座席表により確認

6 開校準備委員会の概要

（1） 役割（資料2）

（2） スケジュール（資料3）

7 委員長・副委員長選出

委員長 赤崎委員

副委員長 田浦委員

8 議 事

（1） 校名について（資料4～6）

<委員長>（1）の校名について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>～資料4・5の説明～

<委員長>何かご意見やご質問がありますでしょうか。

<委 員>案2と案3を組み合わせるのはいかがでしょうか。

小中学校の児童生徒も地域の方も参加できれば、楽しいと思います。

<委 員>その気持ちはよくわかりますが、資料にあるように、投票数が多いものが選ばれなかった場合の説明が難しいので、投票数を公表するかどうか議論が必要だと思います。

<事務局>地域の方も含めての投票では、二重投票や成り済ましを防ぐ手段として、選挙名簿のようなものを準備する必要があるため、対象を小中学生に限ってお示しています。

また、順位をつけると、何かの勢いで奇をてらったような案が票を集めてしまった場合に、その扱いが難しくなるのを懸念しております。

<委員長>卒業生の方の思い入れもわかるのですが、生徒と保護者以外の方については、下津井の方かどうか確認が難しいというデメリットも心配されますが、いかがでしょうか。

<委員>在校生とその保護者から案を公募する規模感かなと思っていました。投票ではなくても、生徒の話合いでは決められないのでしょうか。

<委員>小学校でも計画することはありますが、規模が小さいのでどうでしょうか。

<委員>何十年も使われる名前ですか校名の趣旨について説明すれば、話が混乱したり、奇をてらったようなものを選んだりすることもないと思います。

<委員長>話合いは小中学生が一緒にと行うのでしょうか、それぞれでしょうか。

<委員>それぞれで話し合うと意見が変わってくるので、三校で決めたものを持ち寄って最終的に決めてはどうですか。

<委員>下津井の名前は残そうとか、基本となるものを決めておいて、それにプラスアルファ、義務教育学校とか学園とかいうパーツを提示して、組み合わせを選ぶというのであれば、子どもたちも考えやすいのかなと思います。

議会に上げるときにも、百何十年の歴史があるから絶対下津井だけは残して欲しいというようなことは言わなければいけないと思うのですが、みなさんはどうですか。

<委員>下津井を入れた方がいいと思いますが、議会には何案ぐらい出すのですか。

<事務局>この準備委員会で二つか三つの案を選定し、教育委員会で一つに絞りまして、条例案として議会へお諮りするといった流れになることを想定しております。

<委員>「校名よりも、今どうなっているのか動きが分からない」という意見が出るかもしれないので、公募段階で、こういう学校を作りますというものを示すのが大事だと思います。

<委員長>9年間の教育課程を作るのは簡単にはいかないのですが、まだ決まっていないことをどの程度まで示してよいかどうか、不安なところです。

全国のどの義務教育学校も大まかなところはそれほど変わらないので、大まかにはお示しできますが、決定ですという形では出せないと思います。

<委員>部活動に魅力を感じられるように発信してほしいです。

中学生にとって部活動が楽しいかがとても大事で、学校に通うことが楽しみになれば、学校名も真剣に考えると思います。

<委員長>今年はバスケットボール同好会を作り、所属する9人が生き生きと活動しています。

下津井には野球なり、ハンドボールなり、輝かしい歴史がある中で、何とかバスケットが軌道に乗ってきたので、これを活性化させようとしています。

<委員>下津井でどうなるか確定してはいないですが、義務教育学校のメリットとして、中1ギャップの解消とか、中学校の専科の先生が小学生を指導できるとか、小学校の段階から部活動ができるとか、少しイメージがわくような情報を付して公募をすれば、義務教育学校の姿を地域の方とみんなで共有することができ、有意義なのではないかと思います。

<委員>義務教育学校について、保護者は説明を受けたのですが、それでもわからないことが多くて、不安なのだと思います。

今説明してくださった情報だけでも、すごくいい学校だなと思いましたので、こういうメリットがある学校を作るということを発信していけたらいいなと思います。

<委員長>開校から9年経った学校を視察して、9年間の教育で成長した子どもを見たいですが、それを済ませてから校名を決めるのでは、間に合いません。

<委員>「小学生と中学生の触れ合いによって協調性や社会性を構築します」など、どんな学校を作ろうとしているのか意図が伝わるようにしたらいいと思います。

<委員長>子どもは学校名を書く機会が多いので、画数が多いと困るかなとか考えたりもしました。

下津井は魅力が多くあるので、それを校名に入れることも考えられます。

<委員>学校名が長くなり過ぎるのも考えものです。

<委員長>公募をするかしないかについては、公募をした方がいいというお考えで皆さん一致でしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長>公募をするのは、皆さん一致したところです。

投票の範囲を児童生徒及び保護者に限定するのか、地域の方へ広げるのかは、意見が分かれてくるかと思うのですが。

<委員>投票はすることに決まったのですか。

<委員長>公募した後に準備委員会の中で決めるというのが、一つありますね。

投票をするかしないかについてはどうでしょうか。

<委員>しなくていいと思います。

自由に投票になると、この校名だと実は不都合があるとか、先生や生徒の立場でないと思いつかない意見が反映されにくいかなと思います。

公募で集まったものから準備委員会で決めるのがいいと思います。

<委員長>「学園」と聞いて1年生から9年生までいるとは伝わらないですが、県内では「学園」と名の付く学校は義務教育学校だという流れができつつあります。

「小中学校」も全国的にはあるのですが、倉敷市には庄中学校がありますから混乱しないようにしないといけませんので、文字面だけで投票したら伝わらない話をどこでしていくかというのものもあるかもしれませんね。

<委員>公募で幅広く意見をとって、準備委員会で決めたほうがいいですね。

<委員>案2がいいですね。

<委員長>皆さん、案2でいかがでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長>それでは、案2の形で承認することに決定します。

決定事項

公募で幅広く意見を集め、開校準備委員会で複数に絞る（事務局案2）

<委員長>それでは事務局より説明の続きをお願いいたします。

<事務局>～資料6の説明～

<委員長>資格や期間、必要事項、方法など、説明がございました。

応募資格でどこまで対象にするのかというご意見などお願いいたします。

<委員>（意見なし）

<委員長>事務局の案としては、どのように考えられますか。

<事務局>広く皆さんに関わっていただくのが、大きなポイントになると考えておりますので、少なくとも現在下津井地区に関わっていらっしゃる方、(1)から(5)までの方は、含めていただくことが必要と思っております。

<委員長>住所等を書いていただくことで、下津井地区の住民だと確認できるということですね。

<事務局>はい。

また、公募ですと票が多い少ないに重きを置くわけではありませんし、相応しくない意見は皆さんの話合いの中で除かれていきますので、応募資格を厳しく確認する必要はないと考えております。

<委員長>それでは事務局案は（５）までということですが、よろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長>応募資格は、（１）から（５）として、その他は事務局の案の通りでよろしいでしょうか。

—— 委員一同了承 ——

<委員長>それではその他についても、事務局の案の通りということになります。

決定事項

- 1 応募資格は、下津井地区の小中学校児童生徒・保護者・教職員、下津井地区の在住者・在勤者とする。
- 2 公募期間は１か月程度とする。
- 3 応募に必要な記載事項は、校名、校名に込めた想い、校名を考えた理由、氏名、住所、電話番号、年齢及び応募資格とする。
児童生徒については、住所等の代わりに学校名・学年とする。
- 4 応募方法は、応募箱に投函、郵送、FAX、電子申請とする。
- 5 周知方法は、学校、保護者連絡帳、公民館・郵便局等への掲示、倉敷市ホームページ、地域の回覧板とする。
- 6 注意事項については、資料６に記載のとおりとする。

（２） その他

<委員長>本日、校名のほかに議事として取り上げたいことがございますか。

—— 意見なし ——

９ その他

<委員長>議事以外のことで構いませんので何かございますか。

【部活動の地域移行について】

<委員>倉敷市は部活動の地域移行をどう考えられているのか、教えていただきたいと思えます。

<事務局>部活動の地域移行は、学校の先生の働き方改革の一環として進んでおりまして、本市では部活動指導員を学校の推薦で任用しています。

その方を中心に、将来的に地域でクラブ活動をする核となつていただくと想定して、指導員の任用を進めているという状況でございます。

<委員>倉敷の中で何校か、今そういうふうに進んでいる学校があるのですか。

<事務局>まだ種まきの状態で、具体的に進んでいる学校というのはございません。

<委員長>例えば拠点校方式、サッカーをしたい生徒は児島中に集合というやり方がありますが、生徒が放課後に自転車で下津井中から児島中まで行くには、結局保護者の送迎が必要になり、負担もあります。

学区が小さい都会ならば、電車移動して部活という事例はありますが、倉敷では移動だけで相当時間がかかってしまうので現実的ではありません。

今年バスケットボールを立ち上げましたが、バスケの指導に関わってくれる先生がずっといるとは限らないですし、部活動の時間そのものも抑えようとしている中で、地域に指導者がいてくださって、ずっと継続していけるのが望ましいと思っています。

【義務教育学校の設置目的について】

<委員>何の目的で小学校と中学校を統合するのかというのを保護者の方によく聞かれますので、改めて確認させてください。

<委員>子どもにいろいろな機会を与えるための環境づくりということです。

子どもは学校の集団の中で切磋琢磨しながら成長していきます。

しかし、子どもの数が減ると、お互いに関わり合う機会が少なくなります。

統合すると生徒も先生も増えるから、9年間でいろいろな人と関われます。

<委員>人数が少ないので合併はすごく喜ばしいことで、卒業生として寂しい気持ちはありますが、周りの保護者で反対意見はないです。

【小学校の建物について】

<委員>西小学校と東小学校は指定避難所になっていますが、校舎は残るのですか。

<委員>閉校式の準備を考えているのですけれども、建物が残るのであれば、残るような何かを作りたいなと思っています。

<事務局>小学校がどうなるかについて、地域の皆様が気にされているということ踏まえまして、検討を進めて参りたいと思っております。

【義務教育学校のメリットについて】

<委員>よその義務教育学校では、小学校5年生から中学校と合同で部活動ができたり、一貫教育で小学校段階から中学校段階へスムーズに移行ができたりということがあ

そうです。

<委員長> 7歳8歳の子どもにとって、今は12歳の先輩が話す姿しか見られないですけど、今度は15歳の先輩がみんなに対して話ることができます。

先生が語るよりも、生徒会長が語った方が聞いてくれることもありますから、刺激が全然違って、それも義務教育学校の楽しいところですね。

義務教育学校は小学校の卒業式がないので、修学旅行をよその小学校が卒業式で忙しい時期に行くことを考えると、義務教育学校ならではのメリットを見つけていく工夫ができれば面白いと思います。

【下津井中学校の魅力について】

<委員長> 下津井中学校の規模ならではの魅力もあります。

1学年200人の学年にいたら、1年間、人前でしゃべる機会がほぼない子もいますが、下津井中では、リーダーになる、代表して何かをするという場数が多いですし、それは誰が前に出ても、みんなが話を聞いてくれる人間関係があるからこそ成り立っています。

今も卒業生が高校の生徒会で活躍していますが、人前でしゃべるとか、場を仕切るとか、中学校の間にいろいろなことを経験しているからです。

<委員> 下津井中を卒業した娘は、中学校でいろいろ経験させていただいたおかげで、今高校でも活躍の場があるようです。

<委員> 今の話は小学校の保護者にも知ってほしいです。

下津井は、大きい学校よりも手厚く教えていただけると思うので、その点も保護者の方に知っていただく機会が必要かなと思います。

【情報の発信について】

<委員> これまで中学校と小学校が一緒になることのメリットについて、情報の発信やそれを真剣に考える場が少なかったと思います。

今日の話聞くことによって、義務教育学校のメリットがよくわかったので、それを今後、私たちも含め、発信をしていけたらなと感じました。

<委員> 今日出席した委員は、今日の話をしっかり覚えておいて、ほかの人にこういうメリットがあるのだということを広めていく、ということから始めていかないとと思います。

<委員> SNSで進捗を伝えるとか、その方法を考えていただけたらと思います。

【今後の開校準備委員会について】

<委員> これだけ大きい事業なので、集まる回数が少ないかなと思っています。

<事務局> 皆さんお忙しい方もいらっしゃると思いますので、全員この形で集まって、回数を増やすのは、難しいところがあるかなと思います。

テーマを絞って、全員ではなくもう少しコンパクトにした形の会を開いていくということであれば、対応をさせていただけるかと思っています。

<委員> PTAの会合を開いたときに情報を出す方法もあります。

制服についてとか体操服についてとか、親御さんがどう思っているかを聴取した上でここに来た方が、話はまとまるかなと思います。

<委員長> 学校のカリキュラムについては学校を中心に、制服とか体操服については保護者の方が中心にいうので、全員でなくてもできる部会はあるのかなと思います。その調整は事務局の方でしていただければいいですかね。

<事務局> 皆さんとご相談させていただきながら、その形を検討させていただきます。

【複式学級の解消について】

<委員> 現在、下津井東小学校は3年生以上が複式学級ですが、西小学校は複式になってないので、統合したときにうまく切り替わるのか不安に思っている保護者の方がおられます。

<委員長> 複式であっても、令和7年度に3年生と4年生を分けて学習させることで、下津井西小学校と学習進度がそろった状態で開校を迎えられるよう調整します。

<委員> 教員が努力して、確実に履修できるように考えております。

【制服について】

<委員> 今年中学校の制服が変わりまして、そこに関わらせてもらいましたが、できれば今の新しい制服を続けていって欲しいなと思っています。

小学生については、来年度1年生に上がる学年の子は、2年生でもう1回、新しい制服の準備が必要になってしまうので、制服のことは早めに決めたいと思っています。

<事務局> 制服についてはそういったお声があるということを従前からお聞きしておりますので、なるべく早めに決めていきたいと考えております。

いずれの結論になりましても、今の制服をすぐに変えないといけないということではなくて、移行期間が必要と考えておりますので、ご安心いただければと思います。

<委員長>最後に、事務局から連絡をお願いします。

<事務局>委員の皆さんありがとうございました。

いただいたご意見等を踏まえて、引き続き開校に向けた準備を進めてまいります。

次回の開校準備委員会は8月を予定しております。

これをもちまして、第1回倉敷市下津井地区義務教育学校開校準備委員会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、活発なご意見、大変ありがとうございました。

以上